

日行連発第1405号  
令和7年1月24日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

## 第2回製品安全4法改正ブロック別説明会の開催について（周知）

今般、経済産業省において、第2回製品安全4法改正ブロック別説明会を開催するとの報道発表がございましたので、お知らせいたします。詳細につきましては、以下の記載の経済産業省のホームページをご確認ください。

本説明会では、令和6年6月に成立・公布され、令和7年12月25日に施行（運用開始）予定の「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律」に関して、改正概要と関係事業者に留意いただく点をお伝えいただくものです。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知につきご協力くださいますようお願いいたします。

<経済産業省ホームページ>

第2回製品安全4法改正ブロック別説明会を開催します！（お知らせ）

[https://www.meti.go.jp/product\\_safety/consumer/pdf/kaisai\\_posuta\\_2025.pdf](https://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/pdf/kaisai_posuta_2025.pdf)

### ※参加にあたっての留意事項

可能な限り、所在ブロックの経済産業局の説明会に参加申し込みいただくようお願いいたします。（予定が合わない場合は他地域も可能です。）

以上